

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定によって、令和5年度後期技能検定を次のように行います。

令和5年9月1日

愛知県知事 大村 秀章

1 実施等級の区分

特級、1級、2級、3級及び単一等級

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 試験の実施職種、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施職種（（ ）内は選択作業を示す。）

(ア) 特級技能検定 25 職種

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(イ) 1級及び2級技能検定 47 職種 61 作業

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（プレス型鍛造作業）、金型製作（プレス金型製作作業及びプラスチック成形用金型製作作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、帆布製品製造（帆布製品製造作業）、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業及び貼箱製造作業）、プリプレス（DTP作業）、石材施工（石材加工作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、水産練り製品製造（かまぼこ製品製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）、義肢・装具製作（装具製作作業）、舞台機構調整（音響機構調整作業）及び工業包装（工業包装作業）

(ウ) 3級技能検定 22 職種 24 作業

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製

作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、テクニカルイラストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図CAD作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）、広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）及び写真（肖像写真デジタル作業）

(エ) 単一等級技能検定 2職種2作業

電子回路接続（電子回路接続作業）、バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

イ 実施期日

令和5年12月4日（月）から令和6年2月11日（日）までの間で愛知県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

エ 受検手数料

区 分	受 検 手 数 料
学生及び生徒が3級の技能検定を受ける場合	<p>全職種 12,100円</p> <p>（ただし、以下の場合にあつては、3,100円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年4月1日における年齢が25歳未満である者（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。以下「25歳未満の者」という。）のうち、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者（以下「被保険者」という。）が受ける場合</li> <li>25歳未満の者のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者が受ける場合）</li> </ul>
その他の場合	<p>全職種 18,200円</p> <p>（ただし、以下の場合にあつては、9,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>25歳未満の者のうち、被保険者が2級の技能検定を受ける場合</li> <li>25歳未満の者のうち、被保険者（学生及び生徒を除く。）が3級の技能検定を受ける場合</li> <li>学生及び生徒（25歳未満の者（被保険者を除く。）のうち、県内に住所を有し、又は県内に所在する学校等に在籍する者に限る。）が2級の技能検定を受ける場合）</li> </ul>

(2) 学科試験

ア 実施職種及び実施期日

実 施 職 種	実 施 期 日
<p>1級及び2級</p> <p>鍛造、機械検査、シーケンス制御、内燃機関組立て、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験</p> <p>3級</p> <p>電気機器組立て、シーケンス制御、配管及び型枠施工</p>	令和6年1月21日（日）

<p>特級</p> <p>鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造</p> <p>1級及び2級</p> <p>さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、石材施工、パン製造、水産練り製品製造、<sup>ちゅう</sup>厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図</p> <p>3級</p> <p>時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図及び貴金属装身具製作</p> <p>単一等級</p> <p>バルコニー施工</p>	<p>令和6年1月28日（日）</p>
<p>1級及び2級</p> <p>舞台機構調整</p>	<p>令和6年1月31日（水）</p>
<p>1級及び2級</p> <p>金属ばね製造、ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、帆布製品製造、プリプレス、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装、広告美術仕上げ、義肢・装具製作及び工業包装</p> <p>3級</p> <p>機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、プラスチック成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図、広告美術仕上げ及び写真</p> <p>単一等級</p> <p>電子回路接続</p>	<p>令和6年2月4日（日）</p>

イ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

ウ 受検手数料

全職種 3,100円

4 技能検定受検申請書

(1) 配布場所

愛知県職業能力開発協会、愛知県労働局産業人材育成課、愛知県県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び東三河総局新城設楽振興事務所広報コーナー

(2) 提出先

愛知県職業能力開発協会技能検定課定期試験グループ  
 名古屋市西区浅間二丁目3番14号（郵便番号451-0035）  
 電話（052）524-2034

(3) 受付期間等

令和5年10月2日（月）から令和5年10月13日（金）までの間に、提出先へ書類を持参してください。

郵送の場合は、令和5年10月11日（水）必着とします。

(4) その他

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、3に掲げる実施職種でない職種についても受検申請ができます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、技能検定試験における基本的な感染対策については、事業者の判断に委ねられることが基本となり、自主的な感染対策に取り組むこととなりました。技能検定における新型コロナウイルス感染対策は受検申請書とともに配布する受検案内に掲載しておりますので、確認の上、申請してください。

5 問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課技能振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（郵便番号460-8501）

電話（052）954-6375

愛知県職業能力開発協会技能検定課定期試験グループ

名古屋市西区浅間二丁目3番14号（郵便番号451-0035）

電話（052）524-2034